

2024年5月版

設計者・工務店の皆様へ

もうすぐ始まります!

2025年4月から ルールを改正します!



3つの改正するルール

<1つめ>

全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

<2つめ>

木造戸建住宅[※]の建築確認手続き等を見直し!

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

<3つめ>

木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

詳細は裏面をご覧ください

3つの改正するルール

2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。

<1つめ> 全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

- ① **省エネ適判手続きが必要**になります。
- ② **仕様基準で評価**する場合は**省エネ適判は不要**です。

<2つめ> 木造戸建住宅※の建築確認手続き等を見直し!

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

- ① **「建築確認」**が必要な**対象範囲を拡大**します。
- ② **「審査省略」**の**対象範囲を限定**します。
- ③ **構造・省エネ関連の図書等の提出が必要**になります。



<3つめ> 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

➡ **重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止**

- ・**算定式**に基づき、**壁量**および**柱の小径**を算定
- ・**表計算ツール・早見表** (試算例) を使用可能

わかりやすい解説動画やテキストはこちら

■解説動画

<https://www.shoenehou-online.mlit.go.jp/>



建築物省エネ法 オンライン講座

■テキスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>



建築物省エネ法 資料ライブラリー